

新 危 対 第 5 号

平成29年4月10日

各区自治協議会長 様

新潟市国民保護協議会

会長 新潟市長 篠 田 昭

(担当：危機管理防災局危機対策課)

新潟市国民保護協議会委員の推薦について（依頼）

日ごろ、市政運営に格別のご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、別紙のとおり平成28年9月1日からご就任いただいた国民保護協議会委員につきまして、自治協議会委員に再任されない場合は同時に国民保護協議会委員も終了することとしております。

つきましては自治協議会委員の改選に際し、現委員が自治協議会委員に再任されなかった場合には、貴機関の委員から引き続きご就任いただくため、別紙1により適任者をご推薦くださいますようお願い申し上げます。

なお、推薦にあたっては、大変お手数をおかけいたしますが、別紙2により本人の同意を確認のうえ、あわせてご提出くださいますようお願い申し上げます。（再任される場合は、その旨を電話、メール又はファックスによりご回答ください。）

記

1 任期

委嘱の日から平成30年8月31日まで

ただし、自治協議会委員の職にある期間

※ 委嘱状の交付は省略とし、通知をもってこれに充てます。

2 職務

市長の諮問に応じて新潟市域に係る国民の保護のための措置に関する重要事項（新潟市国民保護計画など）を審議します。

3 協議会の開催予定

平成29年度中に協議会の開催予定はありません。

4 報酬

「新潟市国民保護協議会」にご出席いただく場合、規定により報酬が支払われます。（国・県・

市の機関は除く)

5 回答期限

平成29年6月23日(金)までとさせていただきます。

別紙1・2に記入押印のうえ郵送でご提出願います。

(再任される場合は電話、メール又はファックスによりご回答願います。)

6 その他

- ・本市では附属機関の委員として重複できるのは3つまでとなります。推薦に当たっては3つ以上の重複にならないよう配慮をお願いいたします。
- ・本市では、審議会委員女性率45パーセントを目標としております。何卒ご理解いただき、積極的に女性の適任者をご推薦くださいますようお願いいたします。

7 添付資料

- (1) 新潟市国民保護協議会委員名簿
- (2) 国民保護法(抜粋)
- (3) 新潟市国民保護協議会条例

| | |
|---|------------------------------------|
| 担 | 新潟市危機管理防災局 |
| | 危機対策課 阿部 |
| | 電話：025-226-1146(直通) |
| 当 | FAX：025-224-0768 |
| | メール：kikitaisaku@city.niigata.lg.jp |

「新潟市国民保護協議会」の概要

| | |
|-------------|--|
| 目的 | <p>国民保護とは、万一の武力攻撃やテロなどから国民の生命、身体又は財産を保護するために、情報の提供や避難の誘導、避難所の開設、救援物資の配布、救助活動などの措置に迅速に対処することをいいます。</p> <p>新潟市では国民保護計画において平素からの備えや、避難方法などを定めており、国・県の計画変更に伴う修正案等について意見を伺うために、国民保護協議会を設置しています。</p> |
| 審議事項 | <ul style="list-style-type: none"> ・新潟市国民保護計画の作成及びその実施を推進すること。 ・市長の諮問に応じて本市の地域に係る国民の保護のための措置に関する重要事項を審議すること。 ・上記に規定する重要事項に関し、市長に意見を述べること。 |
| 任期 | 平成28年9月1日から平成30年8月31日まで（通常任期は2年） |
| 委員構成 | <p>会長：新潟市長</p> <p>委員：40人（定数60人）</p> <p>○北陸農政局 ○北陸地方整備局 ○北陸信越運輸局 ○海上保安庁 ○新潟県警 ○新潟市教育委員会 ○新潟市消防局 ○新潟市水道局 ○東日本電信電話 ○日本赤十字社 ○新潟交通 ○新潟県ガス協会 ○新潟テレビ21 ○新潟県看護協会 ○区自治協議会 等</p> <p>区自治協議会委員の役割は、「住民の避難」など市民を守る部分を中心に、広く市民の意見を発言していただきます。</p> |
| 会議開催 予定等 | <p>1 開催予定 年1回程度開催 <u>※H29年度は開催予定なし</u></p> <p>2 会議時間等 各回とも1時間程度</p> <p>3 会議場所 新潟市役所本庁舎</p> |
| 委員報酬 | 市の規定による（会議1回あたり13,000円） |
| 会議開催状況 | <ul style="list-style-type: none"> ・平成18年 7月 1日 新潟市国民保護協議会設置 ・平成18年 7月13日 第1回 ・平成18年10月23日 第2回 ・平成19年 1月30日 第3回 ・平成21年 3月19日 第4回 ・平成28年 1月19日 第5回 |
| 連絡先 | <p>危機管理防災局危機対策課 岡田</p> <p>☎ 025-226-1146 Fax 025-224-0768</p> |

1 新潟市国民保護協議会委員名簿

平成28年9月1日現在

| No | 法定区分 | 機関名 | 役職 | 委員 |
|----|-------|-----------------------|------------|--------|
| 1 | 第1号委員 | 北陸農政局 | 統括広域監視官 | 田村 聡文 |
| 2 | | 北陸地方整備局 | 企画部長 | 渡辺 学 |
| 3 | | 北陸信越運輸局 | 総務部長 | 松井 道夫 |
| 4 | | 東京航空局 新潟空港事務所 | 所長 | 若狭 満 |
| 5 | | 第九管区海上保安本部 新潟海上保安部 | 部長 | 尾崎 正宏 |
| 6 | 第2号委員 | 陸上自衛隊第30普通科連隊 | 副連隊長 | 花里 圭祐 |
| 7 | 第3号委員 | 新潟県 | 防災局長 | 山田 治之 |
| 8 | | 新潟県警察本部 | 新潟市警察部長 | 中村 典義 |
| 9 | 第4号委員 | 新潟市 | 副市長 | 古木 岳美 |
| 10 | 第5号委員 | 新潟市 | 教育長 | 前田 秀子 |
| 11 | | 新潟市 | 消防局長 | 土田 克行 |
| 12 | 第6号委員 | 新潟市 | 水道事業管理者 | 井浦 正弘 |
| 13 | | 新潟市 | 病院事業管理者 | 片柳 憲雄 |
| 14 | | 新潟市 | 危機管理監 | 若杉 俊則 |
| 15 | 第7号委員 | 東日本電信電話株式会社埼玉事業部 新潟支店 | 支店長 | 山本 健一 |
| 16 | | 東日本高速道路株式会社 新潟支社 | 新潟管理事務所長 | 野島 茂明 |
| 17 | | 日本赤十字社 新潟県支部 | 事務局長 | 江口 孝雄 |
| 18 | | 東北電力株式会社 新潟営業所 | 所長 | 佐藤 一紀 |
| 19 | | 新潟県ガス協会 | 会長 | 敦井 榮一 |
| 20 | | 新潟交通株式会社 | 執行役員 | 斎藤 敏之 |
| 21 | | 新潟運輸株式会社 | 総務部長 | 渡邊 正喜 |
| 22 | | 株式会社エフエムラジオ新潟 | 取締役放送事業本部長 | 古山 洋 |
| 23 | | 株式会社テレビ新潟放送網 | 取締役報道制作局長 | 平野 真一 |
| 24 | | 公益社団法人 新潟県看護協会 | 会長 | 佐藤 たづ子 |
| 25 | 第8号委員 | 新潟市医師会 | 会長 | 藤田 一隆 |
| 26 | | 新潟市身体障害者福祉協会連合会 | 副会長 | 小暮 平八郎 |
| 27 | | 新潟市消防団 | 団長 | 藤田 隆 |
| 28 | | 新潟商工会議所 | 副会頭 | 高橋 秀松 |
| 29 | | 新潟市民生委員児童委員協議会連合会 | 会長 | 坂上 たん |
| 30 | | 新潟市中央区赤十字奉仕団 | 委員長 | 田中 保夫 |
| 31 | | 新潟市連合婦人会 | 会長 | 金子 和子 |
| 32 | | にいがた女性会議 | 運営委員 | 笠原 美紀子 |
| 33 | | 北区自治協議会 | 委員 | 小熊 甚蔵 |
| 34 | | 東区自治協議会 | 委員 | 作左部 時雄 |
| 35 | | 中央区自治協議会 | 委員 | 川崎 ツキ子 |
| 36 | | 江南区自治協議会 | 委員 | 藤崎 昌彦 |
| 37 | | 秋葉区自治協議会 | 委員 | 松澤 豊枝 |
| 38 | | 南区自治協議会 | 委員 | 田村 義三郎 |
| 39 | | 西区自治協議会 | 委員 | 岩脇 正之 |
| 40 | | 西蒲区自治協議会 | 委員 | 真島 彰夫 |

2 新潟市国民保護協議会幹事委嘱依頼者

| No | 法定区分 | 機関名 | 役職 | 委員 |
|----|-------|-----|--------|-------|
| 1 | 第5号委員 | 新潟市 | 教育総務課長 | 山本 正雄 |
| 2 | | 新潟市 | 警防課長 | 井島 勝昭 |
| 3 | 第6号委員 | 新潟市 | 経営管理課長 | 川井 直光 |
| 4 | | 新潟市 | 管理課長 | 高橋 豊 |